



## 2026年12月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）

2026年5月15日

上場会社名 株式会社Will Smart 上場取引所 東  
コード番号 175A URL <https://willsmart.co.jp/>  
代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 石井 康弘  
問合せ先責任者 (役職名) コーポレート本部長 (氏名) 若林 孝太郎 TEL 03-3527-2100  
配当支払開始予定日 -  
決算補足説明資料作成の有無：有  
決算説明会開催の有無：無

(百万円未満切捨て)

### 1. 2026年12月期第1四半期の業績（2026年1月1日～2026年3月31日）

#### (1) 経営成績（累計）

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2026年12月期第1四半期	206	△2.9	△51	-	△53	-	△54	-
2025年12月期第1四半期	213	-	△68	-	△54	-	△54	-

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2026年12月期第1四半期	△36.96	-
2025年12月期第1四半期	△37.50	-

- (注) 1. 当社は、2024年12月期より決算日を3月31日から12月31日に変更しております。これに伴い、2025年12月期第1四半期（2025年1月1日から2025年3月31日）は、比較対象となる2024年12月期第1四半期（2024年4月1日から2024年6月30日）とは対象期間が異なるため、対前年同四半期増減率は記載しておりません。
2. 2026年12月期第1四半期および2025年12月期第1四半期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

#### (2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2026年12月期第1四半期	416	△51	△12.3
2025年12月期	436	3	0.7

(参考) 自己資本 2026年12月期第1四半期 △51百万円 2025年12月期 3百万円

### 2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2025年12月期	-	0.00	-	0.00	0.00
2026年12月期	-	-	-	-	-
2026年12月期（予想）	-	-	-	-	-

- (注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無  
2026年12月期の配当予想につきましては、未定としております。

### 3. 2026年12月期の業績予想（2026年1月1日～2026年12月31日）

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	1,150	42.8	50	-	50	-	40	-	27.18

- (注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無：無

※ 注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更：無
- ② ①以外の会計方針の変更：無
- ③ 会計上の見積りの変更：無
- ④ 修正再表示：無

(3) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2026年12月期 1 Q	1,471,400株	2025年12月期	1,471,400株
② 期末自己株式数	2026年12月期 1 Q	-株	2025年12月期	-株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2026年12月期 1 Q	1,471,400株	2025年12月期 1 Q	1,461,000株

※ 添付される四半期財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：無

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

（将来に関する記述等についてのご注意）

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用に当たっての注意事項等については、添付資料P. 3「1. 経営成績等の概況（3）業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

（決算補足説明資料の入手方法について）

決算発表後速やかに当社ウェブサイトに掲載する予定です。

## ○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況 .....	2
(1) 当四半期の経営成績の概況 .....	2
(2) 当四半期の財政状態の概況 .....	2
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明 .....	3
(4) 継続企業の前提に関する重要事象等 .....	3
2. 四半期財務諸表及び主な注記 .....	4
(1) 四半期貸借対照表 .....	4
(2) 四半期損益計算書 .....	6
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項 .....	7
(セグメント情報等の注記) .....	7
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記) .....	7
(継続企業の前提に関する注記) .....	7
(四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記) .....	7
(重要な後発事象に関する注記) .....	8

## 1. 経営成績等の概況

### (1) 当四半期の経営成績の概況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、内需を中心に緩やかな回復基調を維持しました。個人消費は旅行・サービス消費の持ち直しを背景に改善が続く一方、輸出は世界経済の停滞や為替変動の影響を受け伸び悩みました。総じて成長率は穏やかな拡大となりましたが、物価上昇と長期金利上昇が家計・企業の慎重姿勢を促しています。

このような環境下、当社が属するDX業界においては、人手不足を背景とした業務の効率化・省力化ニーズや、クラウド、データ基盤を活用した業務改革への投資が継続しており、企業によるデジタル投資需要は堅調に推移しました。こうした環境のもと、交通分野では運行管理や需要動態などのデータを活用したサービス設計・運営の高度化に向けた取組みが進展し、当社が提供するモビリティ関連のDX支援に対するニーズも拡大いたしました。地域公共交通分野においては、国土交通省が2025年度から2027年度までの3か年を「交通空白解消・集中対策期間」と位置付け、地域公共交通の再構築に向けた支援を強化する方針を示しており、投資環境は改善傾向を示しております。また、物流分野においても、2024年4月に施行されたドライバーの時間外労働上限規制（年960時間）に対応するための業務効率化、及び2025年4月に施行された物流関連2法改正に対応するための経営効率化ニーズが高まっており、運行管理データの可視化やデジタル化ソリューションへの投資が加速しております。

このような事業環境において、当社は「自らのアイデアとテクノロジーを活用し、社会課題を解決する」のミッションの下、モビリティ関連のDX支援事業を推進してまいりました。

2026年3月25日には、「中期経営計画2030 Beyond 100」を策定し、「地方部におけるあらゆる課題を解決し、住む人も訪れる人も快適な暮らしができる社会」を目指し、「地方部におけるモビリティ社会の実現」というビジョンのもと、2030年に向けた社会ビジョンとして「地方部におけるモビリティ社会（※1）の実現」を掲げ、その実現に向けて「コンパクト・プラス・ネットワーク（※2）」型のまちづくりを推進する方針を明確にいたしました。当社はその中核を担うプレーヤーとして、地域のモビリティ課題を解決するソリューションを全国に展開するとともに、大企業をはじめ多様なパートナーとの共創を通じて新たなモビリティサービスを社会に実装し、移動を起点とした新たな価値の創出を目指してまいります。

上記取り組みの結果、当第1四半期累計期間では、「バスターミナル東京八重洲」の第2期エリアの開業、地域交通DXに関する株式会社ケー・シー・エスとの協業開始など、これまでのモビリティ関連のDX支援の成果が顕在化し始めました。

以上の結果、当第1四半期累計期間における経営成績は、売上高206,764千円（前年同期比2.9%減）、営業損失51,845千円（前年同期は68,307千円の営業損失）、経常損失53,246千円（前年同期は54,450千円の経常損失）、四半期純損失54,383千円（前年同期は54,791千円の四半期純損失）となりました。

なお、当社はモビリティセグメントの単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

※1 モビリティ社会：技術革新によって、人やモノがより自由に移動し、多様な移動手段を享受できる社会。

※2 コンパクト・プラス・ネットワーク：地方都市の複数拠点に生活機能を集約し、公共交通ネットワークで結ぶまちづくり施策。

### (2) 当四半期の財政状態の概況

#### (資産)

当第1四半期会計期間末における流動資産は380,459千円となり、前事業年度末に比べ25,204千円減少いたしました。これは主に現金及び預金が76,716千円増加した一方で、売掛金及び契約資産が75,664千円減少および前払費用が15,133千円減少したことによるものであります。固定資産は36,379千円となり、前事業年度末に比べ5,070千円増加いたしました。これは主に長期前払費用が1,307千円減少したものの、ソフトウェアの開発により無形固定資産が7,388千円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は、416,838千円となり、前事業年度末に比べ20,133千円減少いたしました。

#### (負債)

当第1四半期会計期間末における流動負債は461,726千円となり、前事業年度末に比べ35,002千円増加いたしました。これは主に短期借入金が増加したことによるものであります。固定負債は6,311千円となり、前事業年度末に比べ752千円減少いたしました。これは主に長期借入金が増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は、468,038千円となり、前事業年度末に比べ34,249千円増加いたしました。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産合計は△51,200千円となり、前事業年度末に比べ54,383千円減少いたしました。これは主に四半期純損失の計上により利益剰余金が54,383千円減少したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は△12.3%（前事業年度末は0.7%）となりました。

(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

業績予想については、2026年2月13日の「2025年12月期 決算短信」で公表いたしました通期の業績予想に変更はありません。

(4) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、営業損失および営業キャッシュ・フローのマイナスが継続しており、また、前事業年度において重要な当期純損失を計上し、当第1四半期会計期間においても四半期純損失を計上したことから純資産合計は△51,200千円となりました。このような状況は、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているものと認識しております。

なお、当該状況を解消するための当社の対応策の詳細は、「2. 四半期財務諸表及び主な注記 (3) 四半期財務諸表に関する注記事項 (継続企業の前提に関する注記)」に記載しております。

## 2. 四半期財務諸表及び主な注記

## (1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	104,621	181,338
売掛金及び契約資産	235,459	159,794
棚卸資産	17,727	15,303
前渡金	622	402
前払費用	32,927	17,793
その他	14,304	5,827
流動資産合計	405,663	380,459
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品	29,971	42,103
減価償却累計額	△25,878	△38,506
工具、器具及び備品 (純額)	4,092	3,596
有形固定資産合計	4,092	3,596
無形固定資産		
ソフトウェア	—	7,388
無形固定資産合計	—	7,388
投資その他の資産		
長期前払費用	4,546	3,239
差入保証金	22,668	22,154
投資その他の資産合計	27,215	25,393
固定資産合計	31,308	36,379
資産合計	436,972	416,838

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	37,508	16,632
短期借入金	326,038	374,988
1年内返済予定の長期借入金	2,040	2,040
リース債務	371	352
未払金	22,172	17,545
未払費用	11,021	12,401
未払法人税等	4,583	—
前受金	—	886
前受収益	10,955	5,438
預り金	2,821	6,333
賞与引当金	—	4,572
製品保証引当金	623	527
その他	8,588	20,008
流動負債合計	426,724	461,726
固定負債		
長期借入金	6,800	6,120
リース債務	264	191
固定負債合計	7,064	6,311
負債合計	433,789	468,038
純資産の部		
株主資本		
資本金	635,191	635,191
資本剰余金		
資本準備金	89,341	89,341
その他資本剰余金	178,445	178,445
資本剰余金合計	267,787	267,787
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△899,796	△954,179
利益剰余金合計	△899,796	△954,179
株主資本合計	3,183	△51,200
純資産合計	3,183	△51,200
負債純資産合計	436,972	416,838

## (2) 四半期損益計算書

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年3月31日)
売上高	213,097	206,764
売上原価	145,966	133,980
売上総利益	67,130	72,784
販売費及び一般管理費	135,437	124,629
営業損失(△)	△68,307	△51,845
営業外収益		
受取利息	46	118
補助金及び助成金収入	14,124	164
その他	96	67
営業外収益合計	14,267	349
営業外費用		
支払利息	410	1,750
営業外費用合計	410	1,750
経常損失(△)	△54,450	△53,246
税引前四半期純損失(△)	△54,450	△53,246
法人税、住民税及び事業税	340	1,136
法人税等合計	340	1,136
四半期純損失(△)	△54,791	△54,383

## (3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(セグメント情報等の注記)

## 【セグメント情報】

当社は「モビリティセグメント」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(継続企業の前提に関する注記)

当社は、営業損失および営業キャッシュ・フローのマイナスが継続しており、また、前事業年度において重要な当期純損失を計上し、当第1四半期会計期間においても四半期純損失を計上したことから、純資産合計は△51,200千円となりました。このような状況は、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているものと認識しております。

このような状況を早期に解消すべく、当社は以下の施策により、財務基盤の安定及び収益性の改善に努めてまいります。

## 1. 財務基盤の安定

「2. 四半期財務諸表及び主な注記(3) 四半期財務諸表に関する注記事項(重要な後発事象に関する注記)」に記載の通り、2026年5月15日に総額約450百万円の第三者割当増資につき決議を行いました。

また、運転資金についても、今後も引き続き必要となる資金について取引金融機関からご支援いただけるよう、緊密に連携・情報交換を行い、良好な関係を継続できるよう対応しております。

## 2. 収益性の改善

## ①売上高の拡大

2025年12月に、日本初のOBDⅡ型デジタコの型式指定を国土交通省より取得し、2026年4月に販売を開始いたしました。今後、当社の収益の柱の1つとして事業を展開させ物流市場に本格進出すべく、拡販活動を進めてまいります。

当事業年度も、毎月の保守・運用・システム利用料から得られるストック売上は堅調に増加しておりますが、加えて、国・自治体向けの営業活動においては、地域交通課題の解決に向けたソリューション提供に関し、関連省庁との関係構築が進展しており、中長期的な収益基盤の確立に向けた準備を着実に進めております。

## ②構造改革・経費節減

販売費・一般管理費を中心に徹底した効率化と生産性の向上を目指し、売上高に応じたコスト削減施策を進め、確実な黒字化を目指してまいります。

しかしながら、現時点において上記の施策は実施途上であります。今後の事業進捗や、資本の増強等の資金調達の今後の状況によっては、当社の資金繰りに重要な影響を及ぼす可能性があることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、当社の四半期財務諸表は、継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期財務諸表に反映しておりません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年3月31日)
減価償却費	10,481千円	729千円
のれんの償却額	4,744	—

## (重要な後発事象に関する注記)

(資本業務提携等、第三者割当による新株発行及び主要株主等の異動)

当社は、2026年5月15日開催の取締役会において、泉陽興業株式会社（以下「泉陽興業」といいます。）との資本業務提携（以下「本資本業務提携」といいます。）を行うこと、並びに株式会社ゼンリン（以下「ゼンリン」といい、ゼンリン及び泉陽興業を個別に又は総称して「割当予定先」といいます。）及び泉陽興業に対する第三者割当による新株式の発行（以下「本第三者割当」といい、また本第三者割当により発行される株式を「本新株式」といいます。）を決議いたしました。

## 1. 資本業務提携等について

## (1) 資本業務提携等の理由

当社は2012年の創業以来、「自らのアイデアとテクノロジーを活用し社会課題を解決する」をミッションとして掲げております。あわせて、移動を支援するテクノロジー企業として顧客企業の課題解決を行い、移動者の利便性向上およびモビリティDXの推進を進めております。

また、2026年3月25日には、「中期経営計画2030 Beyond 100」を策定し、「地方部におけるあらゆる課題を解決し、住む人も訪れる人も快適な暮らしができる社会」を目指し、「地方部におけるモビリティ社会の実現」というビジョンのもと、数値計画として、2030年度までに売上高3,000百万円、営業利益350百万円、営業利益率12%の達成を目標に掲げております。

一方で、当社は、営業損失および営業キャッシュ・フローのマイナスが継続しており、また、前事業年度において重要な当期純損失を計上し、当第1四半期会計期間においても四半期純損失を計上したことから、純資産合計は△51,200千円となりました。このような状況は、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているものと認識しております。

そのため、当社の企業価値を一層高めていき、中期経営計画達成のための投資実行に際しては、エクイティ性の資金で調達することが必要であると考えております。さらに、かかる成長機会を捉えていくためには、自力での販売活動・顧客開拓のみならず、外部パートナー企業のリソースも活用したうえで拡販を図っていくことに加えて、製品・サービスの付加価値を向上させるために、外部パートナー企業とのアライアンス体制を構築することが必要不可欠であると考えております。それにより、取引社数の拡大および自社プラットフォーム商材の拡販にも寄与いたします。

そのような状況の中、ゼンリンとは、2025年4月より「交通空白」の把握・解消に向けたワンストップソリューションの提供を目指した協業を既に開始しており、当該協業をより一層強化・深化させていくことを目的として資本提携の協議を進めてまいりました。

また、泉陽興業とは、当社のミッションをご理解いただき、ビジョンの実現に向けて資本業務提携の協議を続けてまいりました。

協議の結果、各社の経営資源・ノウハウを有効活用することで新規取引先の拡大および共同開発も含めた汎用的な商材の開発などの事業展開を加速させることが可能であり、また、当社が安定して新規事業開発を行う為の財務基盤強化にも繋がる為、ゼンリンとの資本提携及び協業の強化、並びに泉陽興業との資本業務提携を行うことが各社の企業価値向上に資するという結論に至ったことから、本資本業務提携等を決定いたしました。

## (2) 資本提携の内容

当社は、本第三者割当により、割当予定先に当社普通株式669,600株（議決権数6,696個）を割り当てます。各社毎の割当数は、株式会社ゼンリンに当社普通株式520,800株（議決権数5,208個）、泉陽興業株式会社に当社普通株式148,800株（議決権数1,488個）となります。

2026年4月30日現在の発行済株式総数（自己株式549株を除く1,486,351株）に、本第三者割当により増加する株式数（669,600株）を加味した発行済株式総数（自己株式549株を除く2,155,951株）を基準とした株式比率は、31.05%（ゼンリン24.15%、泉陽興業6.90%）となり、2026年4月30日現在の議決権数（自己株式5個を除く14,852個）に、本第三者割当により増加する議決権数（6,696個）を加味した議決権総数（自己株式5個を除く21,548個）を基準とした議決権比率は、31.06%（ゼンリン24.16%、泉陽興業6.90%）となります。

## (3) 業務提携等の内容

主な業務提携（泉陽興業に係る部分）及び協業強化（ゼンリンに係る部分。以下、本(3)において、これらを総称して「業務提携等」といいます。）の内容は以下のとおりです。また、これらに加え、割当予定先及び当社の更なる企業価値向上に資する施策について、今後も継続的に検討・協議してまいります。

## ゼンリンとの協業の強化

当社とゼンリンは、2025年4月に「交通空白」の把握・解消に向けたワンストップソリューションの提供を目指した協業を既に開始しており、本資本提携は、当該協業を更に強固なものとし、その取組みを一層加速させることを目的とするものです。具体的には、ゼンリンが有する地域公共交通分析のノウハウ・全国の調査網により収集した網羅的なネットワ

ークデータベースと、当社の公共ライドシェア、コミュニティバスシステム、交通データ統合分析システム等のモビリティシステム基盤を掛け合わせ、地域の交通ニーズや移動実態の調査から課題の可視化、地域に最適なモビリティサービスの開発・社会実装までをトータルでサポートするソリューションを、全国の自治体に共同で提供します。また、国土交通省をはじめとする国の政策や地方自治体の地域公共交通計画策定支援に対し、ゼンリンが有する全国の販売ネットワークを活用して共同提案・共同受注を推進し、地方部における交通DXプロジェクトの獲得を加速します。さらに、移動・来訪データを活用した人流分析や地域課題の可視化ダッシュボード等の新サービスを共同で企画・開発し、データドリブンな地域の意思決定支援を行うことを検討します。

#### 泉陽興業との業務提携

泉陽興業が企画・建設・運営に関与する観覧車、遊園施設、複合型レジャー施設等に対し、当社のデジタルサイネージ（混雑状況・交通情報の配信）、予約・発券システム、来場者向けモビリティサービス等のソリューションを提供し、フィジカルとデジタルの融合による施設の運営効率化及び来場者体験の向上を図ります。また、国・自治体・交通事業者という両社共通のステークホルダーに対し、地方観光地や交通拠点とレジャー施設をシームレスに接続する周遊ルート設計・移動手段の最適化等について共同で提案・実装し、地方部の賑わい創出と観光振興に貢献します。さらに、ロープウェイ・エコライド等の泉陽興業の新規事業領域においても、当社のモビリティDX技術を活用した新たなサービスの共同企画・開発を検討します。

#### (4) 本第三者割当増資の概要

(1) 払込期日	2026年6月1日
(2) 発行新株式数	普通株式 669,600株
(3) 発行価額	1株につき672円
(4) 調達資金の額	金449,971,200円
(5) 増加する資本金の額及び資本準備金の額	上記「(4) 調達資金の額」欄の記載に従って算出される金額を2で除した金額（1円未満端数切上げ）とします。
(6) 募集又は割当方法（割当予定先）	第三者割当の方法により、以下の会社に新株式を割り当てます。 株式会社ゼンリン 当社普通株式520,800株 泉陽興業株式会社 当社普通株式148,800株
(7) その他	上記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とします。

(注) 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。

#### (5) 本資本業務提携先の概要

##### 1. ゼンリン

(1)	名称	株式会社ゼンリン
(2)	所在地	福岡県北九州市小倉北区室町一丁目1番1号
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 竹川 道郎
(4)	事業内容	『知・時空間情報』の基盤となる各種情報を収集、管理し、地図データベースやコンテンツとして提供 また、関連するソフトウェアの開発、ソリューションサービスの提供
(5)	資本金	6,557百万円
(6)	設立年月日	1961年4月19日
(7)	発行済株式数	57,301,365株
(8)	決算期	3月
(9)	従業員数	2,425名（2025年3月31日現在）
(10)	主要取引先	—
(11)	主要取引銀行	株式会社西日本シティ銀行、株式会社福岡銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社北九州銀行
(12)	大株主及び持株比率 (2026年3月31日現在)	有限会社サンワ 9.81% トヨタ自動車株式会社 7.95% NTT株式会社 7.82%

		日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 7.81% ゼンリン従業員持株会 4.88% 大迫 基弘 4.42% 株式会社西日本シティ銀行 4.27% 大迫ホールディングス株式会社 3.53% 大迫 キミ子 2.51% 株式会社日本カストディ銀行(信託口) 2.41% ※持株比率は発行済株式総数から自己株式数を控除した株式数を分母として計算しております。		
(13)	当事会社間の関係			
	資本関係	割当予定先は、当社の普通株式645,000株(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合:43.39%)を保有しております。		
	人的関係	該当事項はありません。		
	取引関係	当社は、株式会社ゼンリン及び同社連結子会社である株式会社ゼンリンデータコムに対して当社総合情報配信サービスを提供しております。また、当社は、株式会社ゼンリンデータコムから地図コンテンツの提供を受けております。 当社は、ゼンリンとの間で、「交通空白」の把握・解消に向けたワンストップソリューションの提供を目指した協業を行っております。		
	関連当事者への該当状況	当該会社は当社の主要株主及び主要株主である筆頭株主かつその他の関係会社として関連当事者に該当いたします。		
(14)	最近3年間の経営成績及び財政状態	(百万円)		
	決算期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
	純資産	49,321	49,847	48,903
	総資産	75,402	73,973	72,014
	1株当たり純資産	922円18銭	933円58銭	915円92銭
	売上高	61,335	64,363	64,277
	営業利益	1,981	3,923	3,502
	経常利益	2,060	3,936	3,866
	親会社株主に帰属する 当期純利益	2,078	2,606	2,738
	1株当たり当期純利益	38円94銭	48円83銭	51円30銭
	1株当たり配当金	28円50銭	35円00銭	42円00銭

(注) 割当予定先であるゼンリンは、東京証券取引所プライム市場に上場しており、同社が東京証券取引所に提出している「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」(最終更新日2026年4月1日)に記載している、反社会勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況を、同取引所のホームページにて確認することにより、当社は、割当予定先及びその役員が反社会勢力とは一切関係がないものと判断しております。

## 2. 泉陽興業

(1)	名称	泉陽興業株式会社
(2)	所在地	大阪府大阪市浪速区元町一丁目8番15号
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 山田 勇作
(4)	事業内容	遊園地・各種娯楽場・公園の総合企画開発・建設・経営 等
(5)	資本金	50百万円
(6)	設立年月日	1958年11月26日
(7)	発行済株式数	183,600株
(8)	決算期	4月

(9)	従業員数	326名		
(10)	主要取引先	国及び各地方自治体並びに各遊園地等		
(11)	主要取引銀行	株式会社三菱UFJ銀行、株式会社りそな銀行、株式会社池田泉州銀行		
(12)	大株主及び持分比率 (注1)	山田勇作 19.00% (議決権比率75.54%) その他6名 6.15% (議決権比率24.45%)		
(13)	当事会社間の関係			
	資本関係	該当事項はありません。		
	人的関係	該当事項はありません。		
	取引関係	該当事項はありません。		
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。		
(14)	最近3年間の経営成績及び財政状態 (注2)	(百万円)		
	決算期	2023年4月期	2024年4月期	2025年4月期
	純資産	13,034	14,317	13,636
	総資産	18,755	19,850	18,359

(注1) 「(12) 大株主及び持分比率」は、議決権10%以上保有している者について記載しており、残りは優先株式の出資者であり、議決権はありません。なお、優先株式の保有者は、議決権を有する筆頭株主の関連会社にあたる法人、ならびに役員持株会・従業員持株会により構成されております。具体的な社名および出資割合については、当該株主からの開示同意の取得が困難であるため記載を省略しております。

(注2) 「最近3年間の経営成績及び財政状態」のうち、1株当たり純資産額、売上高、営業利益、経常利益、当期純利益、1株当たり当期純利益及び1株当たり配当金については、相手先の要望により非開示とさせていただきます。

(注3) 当社は、泉陽興業並びにその役員及び主たる株主が反社会的勢力と何らかの関係を有しているか否かについて、第三者調査機関である株式会社ディークエスト（本社：東京都千代田区神田駿河台3-4 龍名館本店ビル5階 代表取締役社長：脇山太介）に調査を依頼し、2026年4月15日付で反社会的勢力とは関係がない旨の報告書を受領しており、さらには、当社独自の調査として、インターネット検索による調査を行い、泉陽興業に反社会勢力との繋がりやその影響を受けているようなニュース、ネット記事、風評がないことを確認しております。そのため、当社は、割当予定先が反社会的勢力とは一切関係がないと判断しており、その旨の確認書を東京証券取引所へ提出しております。

### 3. 資金の使途

調達した資金については、下表記載の各資金使途に充当する予定です。

具体的な使途	金額 (百万円)	支出予定時期
受託開発のシステム構築のための資金	244	2026年6月～2027年12月
自社プラットフォームシステム開発・製造・運用保守のための資金	200	2026年6月～2027年12月

(注) 調達資金が充当されるまでの間は、銀行口座にて管理します。

## 4. 主要株主等の異動

## (1) 異動が生じる経緯

本提携等に伴う本第三者割当増資に伴い、割当予定先である株式会社ゼンリンは、当社普通株式の議決権の54.10%を所有することになり、引き続き当社の主要株主である筆頭株主となります。

また、割当予定先である泉陽興業株式会社は、当社普通株式の議決権の6.90%を所有することになり、大株主順位2位となります。

(2) 異動前後における当該株主の所有する議決権の数(所有株式数)及び総株主の議決権の数に対する割合  
ゼンリン

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の数に対する割合	大株主順位
異動前 (2026年5月15日)	6,450個 (645,000株)	43.42%	第1位
異動後	11,658個 (1,165,800株)	54.10%	第1位

## 泉陽興業

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の数に対する割合	大株主順位
異動前 (2026年5月15日)	—	—	—
異動後	1,488個 (148,800株)	6.90%	第2位

- (注) 1. 異動前の総議決権の数に対する割合は、2026年5月15日現在の総議決権数に対する割合を記載しております。  
2. 異動後の総議決権の数に対する割合は、2026年5月15日現在の総議決権数に本第三者割当増資により発行される株式数に係る議決権数を加えた議決権数に対する割合を記載しております。

## (3) 異動日 2026年6月1日(予定)